

# 三里塚平和塔奉賛会規約・改訂版

2023年3月吉日

## 一、 名称、事務所の所在地

- ・三里塚平和塔奉賛会という。
- ・事務所を成田市東三里塚 214-2、日本山妙法寺・成田道場内におく。
- ・当会の三里塚平和塔は、事務所境内の成田平和塔のことを指す。

## 二、 目的

- ・日本政府・千葉県・(株)成田国際空港が、当会と平和塔の遷座・移転するにあたり約束された、※「取極書」(1972年4月15日付)を厳守するよう働きかける。
- ・成田平和塔が建立(湧現)された経緯とその趣旨を広める。

## 三、 平和塔とは

- ・釈迦牟尼世尊真身舍利を奉安する塔である。
- ・立正安国・世界平和を祈り実現する為の塔である。
- ・三里塚闘争において、非暴力と「南無妙法蓮華経」祈念に徹した僧侶、地元の方々、全国の賛同者の信心と努力により湧現した塔である。
- ・日本政府、千葉県、(株)成田国際空港と当会が交わした「取極書」の内容を守り、成田空港が軍事利用されない平和な民間空港であり続けることを祈り、監視する塔である。

## 四、 組織

- ・この会は会員に以て構成する。
- ・会員は会に意見を述べる事が出来る。
- ・会務をまとめ、代表する為、会長を1名おき、補佐役を2名おく。
- ・会の会計を監視管理する会計を1名おく。(会員数が少数の場合兼任有り)
- ・会の運営、規約の改正は、会員に通知し反対意見があれば協議し決定することを原則とする。

## 五、 会計

- ・積極的な布施のみで運営する。
- ・不足分は、成田道場の浄財から支出する。

## 六、 会合

- ・必要な際に行い、情報を会員全員が共有する。

## 七、 会員入会、退会

- ・会員入会は入会用紙に記入、退会は口頭でも受け付ける。

## 八、 会費

- ・無料

※取極書についてはこちらを参考にして下さい ↓ ⇄  
<http://naritaairport.sakura.ne.jp/archives/torikime.html>



現在の平和塔



旧平和塔(開港前、左がA滑走路南端)